

発行者 松井輝道

R I S E

ラ イ ズ

編集者 教宣部

NO.148 2007年10月 5日

J R 東海 会社 による 加藤 社員 への 懲戒 解雇 通知 を 我々 は 断り して 許さ ない !!

東二両の皆さん、おはようございます。9月27日にJ R 東海 労名 古屋 地本 の加藤 執行 委員 が所属 職場 である 蒲郡 駅に「処分 を通知 する」と呼び 出された、その 通知は「内部 文書を 窃取 した」という 理由により「懲戒 解雇 通知」を言い 渡されたので あります。事 の発端は 皆さんも 知っている 「主任 レポート・時 系列等 報告書 を拒否 した社員 への管理 者対応 マニュアル」 が今年 1 月上旬に J R 東海 労本部に 匿名で 郵送され て来たもの を、労働 組合として ホームページ に載せた のが始まり だったので あります。その ことを J R 東海 会社と 公安警察 が無実の 加藤社員 に「窃盗 容疑」を デッチ 上げ「犯人」 に仕立て 上げたので あります。

デッチ 上げを 裏付ける ものとして、●窃盗 容疑に対して なぜ公安 3課による 捜査が行 なわれた のか？ ●任意の 事情聴取 で公安 3課は、状況 証拠を なに一つ 提示しな かった。●蒲郡 駅の 職場では 4月より 1 名の見習い 社員が 配置され 6月には 1本になっ ていた。●7月 13日 J R 東海 労本部・名 古屋地本・加藤 宅など計 7箇所 の強制 家宅捜索 が実施され た日に蒲郡 駅長は 6名の 公安警察 を会議室 に待機 させていた。他に まだありますが、 以上のように デッチ 上げの 準備が 進められて いたことを 誰が見ても 分かるので あります。

私達は、このような J R 東海 会社による 加藤社員 への懲戒 解雇 攻撃を 満腔の 怒りを持って 弾劾 していく ものである !!

会社 は 東海 労組 員への 不当 処分 を 即時 撤回 せよ !!

9月 28日 幹鉄事 (会社) は 7月 31日 の東二両 分会の 朝ピラ 行動の際に、「管理 者に暴言 を吐いた」という 理由で 私達の 先輩組 員に不当 処分を出 してきまし た。朝ピラ を持って いた組 員に対して、二科 長が「おい ! 何を 持っている んだ」と 先輩組 員に向か って大声 をだした のです。先輩 組員は『 そういう 言い方は ないだろ う』と注 意したの です。この 注意した ことの何 処が悪い のか ! 先に 暴言を 吐いたの は二科長 なのです。 整然と行 なっている 正当なピ ラ配り 活動に対 して管理 者が大勢 で 2階 詰所に 押しかけ てビデオ 撮影まで 行い、詰 所を騒然 とさせ、 事を大き くしている のが東二 両の管理 者ではな かったか ! 2階に いる多く の社員が 確認して いるので す。「騒然 とさせて いるのは 管理者だ ! 」と !!

その管理 者に私達 の朝ピラ 活動にチ クリ (告げ口) をする 社員よ ! そのチ クリは最 後には自 分に帰っ てくるこ とを忠告 しておく !

私達のピ ラ配りでは 処分を出 せないの で代わりに 「暴言」と して処分 を出した 幹鉄事 (会社) を絶対 許さない !! 処分 撤回に向 けて多く の働く 仲間と 共に闘い を進めて いく !!

次回につづきます。